

ベトナム国別評価＜概要＞

評価者(評価チーム)

評価主任 山形 辰史 アジア経済研究所
国際交流・研修室長
アドバイザー 後藤 健太 関西大学経済学部教授
コンサルタント 有限責任 あずさ監査法人
評価実施期間 :2015年8月～2016年2月
現地調査国 :ベトナム社会主義共和国



ニャットタン橋(日越友好橋)

写真提供:株式会社 IHI インフラシステム

評価の背景・目的・対象

ベトナムは、インドシナ半島東部に位置し、人口 9,200 万人と東南アジア第 3 位の人口規模を有している。2010 年には低中所得国となっており、2014 年には一人当たり GNI は 2,000 米ドルを超えるなど、メコン地域発展のけん引役としてその重要性が高まっている。一方、急速な経済成長に伴い、インフラ整備の不足、環境汚染や格差拡大、法制度の未整備、ガバナンスの不足等様々な課題を有している。本評価は、日本の対ベトナム政府開発援助(ODA)政策を評価し、今後の ODA 政策立案・実施のための提言や教訓を得ることなどを目的としている。なお、評価対象は「対ベトナム国別援助計画」(2009 年策定)の「対ベトナム社会主義共和国国別援助方針」(2012 年策定)とし、ベトナムにおける ODA 政策の実施状況を評価した。

評価結果のまとめ (総括)

● 開発の視点

(1) 政策の妥当性

日本の対ベトナム援助政策は、経済・社会・環境等広範な分野を網羅しており、ベトナムの開発戦略との整合が判明し、政策の妥当性は高いと評価することができる。また、対ベトナム援助は、特に経済インフラ整備に関して日本企業や日本人専門家の貢献度が大きいことが明らかになった。

(2) 結果の有効性

重点分野に対する日本の対ベトナム援助プロジェクト、プログラムにおいて、想定された結果をもたらすことに対する明らかな障害はなく、想定された範囲内の結果が得られていたことから、結果の有効性は高いと評価することができる。ニャットタン橋やサイゴン東西ハイウェイといった代表的援助プロジェクトにおいて世界の最先端技術と共に、推奨作業手順、安全管理手法等の移転は、日本の援助の貢献と評価できる。

(3) プロセスの適切性

援助政策策定プロセスにおいては、一貫して日・ベトナム相互の理解を経て政策が策定されていることが確認された。また、援助実施プロセスにおいては、目標達成のためにプログラム・アプローチによる重層的な取組を実施されていることが確認された。ODA 不正腐敗事件を受けた再発防止の取組は、迅速かつ具体的な再発防止策の立案と実施がなされており、

順調な進捗状況と、継続的な取組がなされていることが確認された。以上から、プロセスの適切性は高いと評価できる。

● 外交の視点

日本とベトナムは広範な戦略的パートナーであり首脳間の往来が頻繁に行われていることから外交的な重要性は高いと評価できる。また、二国間の経済関係、人的・文化的交流の深化に貢献していることから外交的な波及効果が高いと評価できる。

提言

(1)国際協力のフロントランナーとしてのベトナム事例の活用

日本の対ベトナム援助は、日本の他国に対する ODA の規範となる数々の特長を有している。具体的には、(1)世界の最先端技術や日本的経営から生み出された暗黙知のベトナムへの技術移転、(2)(受動的ではなく)能動的な援助協調の取組、(3)民間連携、自治体連携、気候変動対策(REDD⁺等)のような国際協力の新潮流の逸早い導入、(4)空港、港湾、幹線道路といった、人々の行動結節点におけるフラッグシップ的プロジェクトの展開と効果的広報(外交的視点)、がそれらの例である。これらは、日本の他国への ODA のグッドプラクティスとして、他の開発途上国の在外公館の経済協力担当官や JICA 事務所の間で共有されるべきである。またその際、日本が生み出してきた種々の暗黙知を、ナレッジ・マネジメントを通じて効果的に形式化していくことが重要となる。

(2)社会セクターへの援助の効果的アピール

経済インフラ関連 ODA のアピールが効果的になされているのに対して、ベトナム天然資源環境省、保健省、農業農村開発省への現地ヒアリングから得た心証では、社会セクターへの援助の実績のアピールは、相対的に弱い感がある。具体的には、環境や保健の分野に関して、その実績のアピールをより高めるべきである。環境分野、中でも地球温暖化対策は、世界の耳目を集める話題となっている。そのような状況下、ベトナムにおいて日本は、気候変動対策支援プログラムの中心的なドナーとなっている。同プログラムによる財政支援を先導したのは日本とフランスであり、これまでのドナーの総累計拠出額の約半額を、日本が拠出したとされている。このような地球温暖化対策の取組に関して、ベトナムで日本が先導的役割を果たしていることは、これまで以上にアピールする意義のある貢献であると考えられる。

(3)不正腐敗再発防止策の着実な継続

「サイゴン東西ハイウェイ建設計画」贈賄事件に対する不正腐敗防止改善策、及び「ハノイ市都市鉄道建設事業(1号線)」リベート事件に際して追加された日越両国における不正再発防止策は着実に履行されていた。二度とこのような不正腐敗事件が日本企業とベトナム政府との間で起こらないよう、日本政府が「改善策」、「再発防止策」を着実に履行するのみならず、日本企業及びベトナム政府にも注意を喚起し続けていく必要がある。